

救急車による転院搬送依頼（フローチャート）

救急車による転院搬送の基本要件

- | | |
|---|----------------------|
| ① | 転院搬送依頼元医療機関の医師の判断による |
| ② | 当該医療機関において治療が困難である |
| ③ | 緊急に他の専門病院等に搬送する必要がある |
| ④ | 他に適当な搬送手段がない |
| ⑤ | 転院搬送先（医療機関）が確定している |



①～④の要件に全て該当していますか？

NO

患者搬送事業者、タクシー、マイカー等、救急車以外の搬送手段で転院搬送してください。

YES

⑤の要件・転院搬送先（医療機関）は確定していますか？

YES

NO

転院搬送先（医療機関）決定後に要請してください。
※診療所等において、傷病者が急に心肺停止状態に陥る等、生命の危機が迫っている場合は、先に119番通報してください。

119番通報してください

「転院搬送依頼書」を作成（別記様式）

※緊急性が高い等、依頼書を作成する余裕がない場合は、直接救急隊長へ内容を伝えてください。

救急隊長に「転院搬送依頼書」を手渡し、必要な指示をお願いします

※出来る限り、医師・看護師の同乗をお願いします

「転院搬送依頼書」に基づき、早期に転院搬送を開始します

